

契約書及び添付書類について

1. 契約書作成方法

- ・ 契約書（正副2部ともに）に住所、業者名、代表者名を記入してください。
- ・ 契約書の1部（正本）には200円の収入印紙を貼ってください。
（位置は裏面を参照）
- ・ 契約印は、正本に4箇所（印紙割印あり）、副本に3箇所（印紙なし）押印してください。（位置は裏面を参照）

2. 提出先・提出期限

- ・ 維持課又は各支所まで引き取りにきていただき、1週間以内に維持課又は各支所へ2部とも（車道と歩道を兼務している場合は4部）提出してください。
- ・ 契約書提出時に、3. 添付書類もあわせて提出して下さい。

3. 添付書類

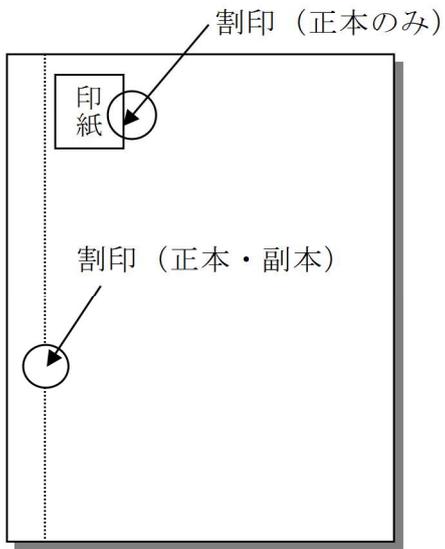
① 除排雪機械登録報告書	⇒ 除排雪に使用する機械について、契約日現在の保有台数を記入
② 自動車検査証（写）	⇒ 機械ごとに1部（該当する機械のみ）
③ 自動車任意保険証書（写）	⇒ 機械ごとに1部（全車両） 保険期間・補償額がわかるようにコピー
④ リース車両契約書（写）	⇒ 機械ごとに1部（該当する機械のみ）
⑤ 除排雪機械の写真	⇒ 除排雪機械登録報告書に記入した除排雪機械の写真 ・ 機械の前、後、横（ <u>機種名が識別できるように</u> 写し込むこと） ・ ナンバーが付いているものはナンバーを写し込むこと <u>・ 排ガス規制適合マークのステッカー</u>
⑥ 除排雪機械の型式、出力（馬力）、大きさ等がわかる根拠資料（カタログ等）	⇒ 当該根拠資料をもって機械基本補償料の支払いに係る検査にかえるため、必ず添付すること

* 契約期間途中で機種の変更及び追加が生じた場合は、その都度、必要書類を提出して下さい。

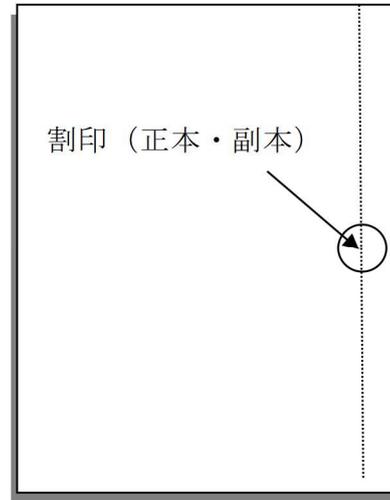
* 機械基本補償料の対象外で排雪作業にのみ使用できる機械を把握するため「排雪機械登録報告書」も作成をお願いします。当該報告書にはカタログ等の根拠資料は必要ありません。

契約書の押印箇所

(表面)



(裏面)



3 枚目

